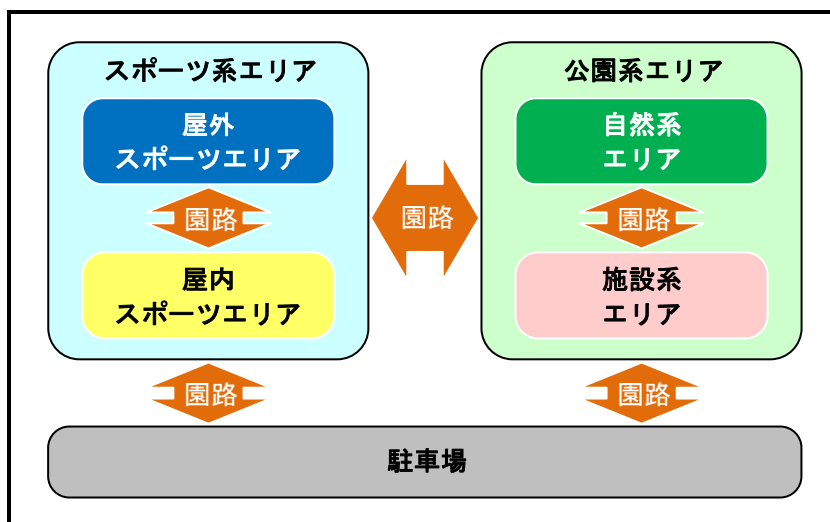


資料 1. ゾーン内の空間構成の基本方針

(仮称)野村スポーツゾーン整備における「基本コンセプトとして重視する視点」・「強化又は新たに付加する内容のイメージ」・「集客拠点としての核施設整備の基本方向」をふまえて、ゾーン内の空間構成の基本方針を以下のように設定します。



■ (仮称)野村スポーツゾーンの空間構成要素

(1) スポーツ系エリアの整備方針

スポーツ系エリアについては、既存機能を基本とした「多目的グラウンド」及び「テニスコート」を確保する『屋外スポーツエリア』と、BJリーグの開催にも対応できる「新体育館」を確保する『屋内スポーツエリア』により構成します。

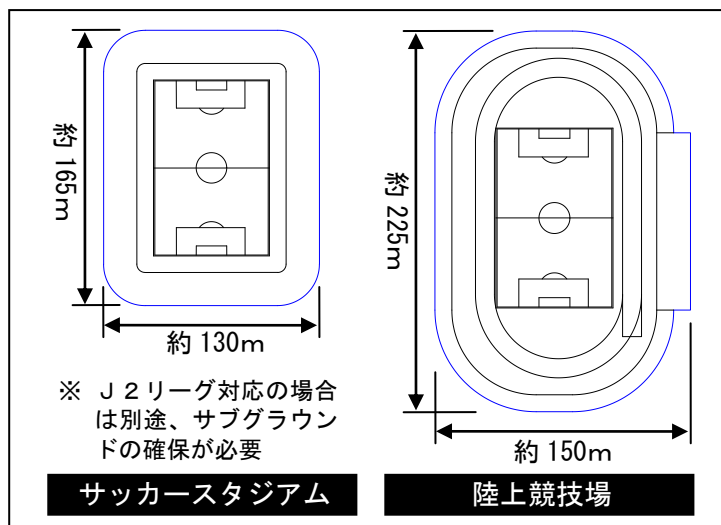
① 屋外スポーツエリア（多目的グラウンド・テニスコート）

既存機能を基本として、陸上競技・野球・ソフトボール・サッカー等の競技に利用できる「多目的グラウンド（約 2.5ha）」及びテニスコート（4面・約 0.3ha）を確保します。

陸上競技 (400mトラック・ 100m直線路)	野球 (2面)	ソフトボール (2面)	サッカー (1面)

■ 多目的グラウンドの利用が可能な競技

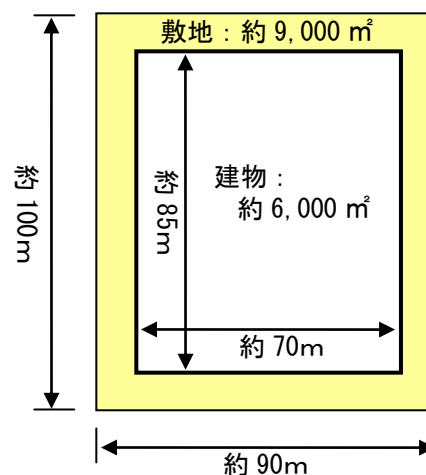
なお、当該エリアについては、施設規模の条件からは「サッカースタジアム」又は「陸上競技場」を配置することも可能であるため、近隣において多目的グラウンドの代替機能が確保できる場合には、これらの施設に機能転換することも選択肢の1つとして考慮するものとします。



■ 多目的グラウンドからの機能転換が考えられる施設

② 屋内スポーツエリア（新体育館）

既存体育館は、老朽化が進み、耐震性も確保されていない状況にあることから、建替え整備を行うことを前提とします。これにより、アリーナ（メイン及びサブ、観覧席）とともにトレーニング室や武道場、会議・研修施設、キッズルーム、多目的室等を確保した『総合体育館』と同等レベルの「新体育館（建物：約 6,000 ㎡、敷地：約 9,000 ㎡）」として整備します。



■ 新体育館の規格

←アリーナ面積
 (現) 2,117.8 ㎡ (新) 2,500 ㎡

- ・バドミントン：8 面
- ・バレーボール：3 面
- ・バスケットボール：2 面
- ・卓球：14 面

←観覧席の収容人員

- ・1 階移動用観覧席（引き出し式）
 (現) 448 席 (新) 1,000 席
- ・2 階固定席
 (現) 770 席 (新) 1,000 席

トレーニング室 柔道場（96 畳） 会議室

■ 草津市立総合体育館（弾正公園）の施設概要

(2) 公園系エリアの整備方針

公園系エリアについては、幅広い市民が楽しく余暇活動を過ごすことができる公園緑地空間として、地域植生の再生や環境学習の場の創出を目指した『自然系エリア』と、子供たちの遊び場や高齢者等の健康づくりや体力づくりができる場を目指した『施設系エリア』により構成します。

① 自然系エリア

自然系エリアでは、草津川跡地の整備に伴って失われる桜をはじめとする地域植生と市街地の緑と憩の拠点としての機能を再生し、季節の移ろいを感じ、訪れる人々の心とからだを癒す快適環境の創出を図ることを基本とします。



■ 緑と憩の拠点のイメージ

また、緑と憩の拠点としての整備を行う中で、『草津川跡地利用基本計画』に位置づけられた当該ゾーンの整備テーマである「環境と人との共生」を実践する空間として、市民が植樹や維持管理に参加するコミュニティガーデンやビオトープの創出等にも検討します。



■ コミュニティガーデンのイメージ



■ ビオトープのイメージ

② 施設系エリア

施設系エリアでは、乳幼児から高齢者まで、市民の誰もが気軽に集い、それぞれの年齢や体力・目的などに応じて、いつでも自由にレクリエーションに親しみ、健康づくりや体力づくりを楽しむことができる施設整備を図ることを基本とします。

子ども向けの遊具のある遊び場については、子どもの年齢層によって遊び方も異なり、遊具も対象年齢層に応じた形態や仕様が求められるため、幼児用（スプリング・ムービング遊具等）と子ども用（アスレチックや複合遊具等）に大別して、それぞれが安全に楽しめる空間づくりに配慮します。



pixta.jp - 2480362

■ 子供向けの遊具のイメージ

また、屋外スポーツエリアの周辺等においては、サーキットトレーニングとしての利用や公園全体をめぐるランニング・ウォーキングコースとの相互利用等にも配慮しながら、運動不足の人や体力の維持・改善を必要とする人、高齢者等が自分の体力水準に合わせて、楽しみながら運動習慣を身につけることができる健康遊具の設置を図ります。



■ 健康遊具のイメージ

(3) 園路の整備方針

園路については、(仮称)野村スポーツゾーン外周の道路からのメインアプローチとなる主園路とともに、ゾーン内の各種施設の相互利用の利便性を高めるためのネットワーク園路、ゾーン外周を基本としたランニングやウォーキングのための園路により構成します。

① 主園路 (メインアプローチ)

(仮称)野村スポーツゾーン外周の幹線道路である大江霊仙寺線 (W=16m) 又は草津川跡地の堤防道路を統合整備する計画道路 (W=16m) からゾーン内へ進入する主要な経路として整備します。また、主園路の先には各種施設へのエントランス機能とともに屋外イベント会場や団体待合スペースとして利用できるエントランス広場を確保します。



■ エントランス広場のイメージ

② ネットワーク園路

主園路に確保するエントランス広場から各種施設への移動のための経路及び公園系エリアの散策等のための園路として整備します。



■ ネットワーク園路のイメージ

③ ランニング・ウォーキング園路

ゾーン内の外周部には、公園利用者の健康及び体力の増進を図る施設として、公園全体をめぐるランニング・ウォーキング園路を整備します。



■ ランニング・ウォーキング園路のイメージ

(4) 駐車場の整備方針

(仮称)野村スポーツゾーンでは、B Jリーグの開催にも対応できる「新体育館」の整備を行うことから、『滋賀レイクスターズ』のホームゲームを開催している会場の駐車場規模の平均台数を参考に約400台(約10,000㎡)の駐車場を確保します。

● 『滋賀レイクスターズ』のホームゲームを開催している近隣施設の駐車場規模

会 場	駐車台数
野洲市総合体育館	420 台
近江八幡市立運動公園体育館	570 台
東近江市・布引運動公園体育館	257 台
滋賀県立体育館	—
守山市民体育館	484 台
彦根市民体育センター	269 台
平均 (※ 滋賀県立体育館は除外)	400 台 (@25㎡、約10,000㎡)

なお、駐車場の配置にあたっては、主要な利用目的の施設へのアクセスの利便性を考慮して、複数箇所に分散配置することを基本とします。

(5) その他の施設の整備方針

① 管理・休憩・便益施設

ゾーン内には、各種運動施設の利用に応じた管理施設(クラブハウス・門・柵・照明施設等)を確保するとともに、各種施設の配置レイアウトや園路のネットワーク等を考慮しながら、適宜、休憩施設(四阿・パーゴラ・ベンチ等)及び便益施設(トイレ・水飲み場・手洗い場等)の整備、「にぎわい」を創出できる機能の検討を行います。

② 防災関連機能への活用

大規模な災害時には、屋外スポーツエリアや緑地等はゾーン内で最も広い空間を確保できることから、救援活動のベースキャンプ地として位置づけ活動部隊の駐留拠点として活用するとともに、駐車場は緊急物資等の輸送集配スペース及びヘリポート等として活用することを想定します。

③ ユニバーサルデザインへの配慮

ゾーン内の各種施設整備等においては、段差のない園路や緩やかで無理のない勾配の採用、周辺からの見通しが良い空間設計などの防犯対策等を含めて、すべての人々が安心して、楽しく、快適に利用できるように、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行うものとします。



幼児の遊び場イメージ



エントランス広場イメージ



健康遊具イメージ



子どもの遊び場イメージ



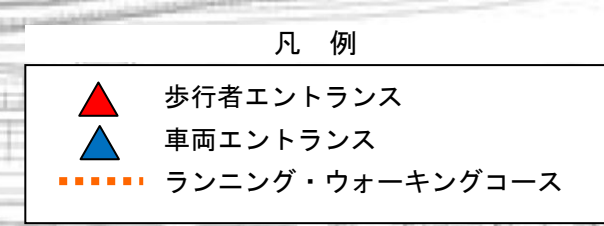
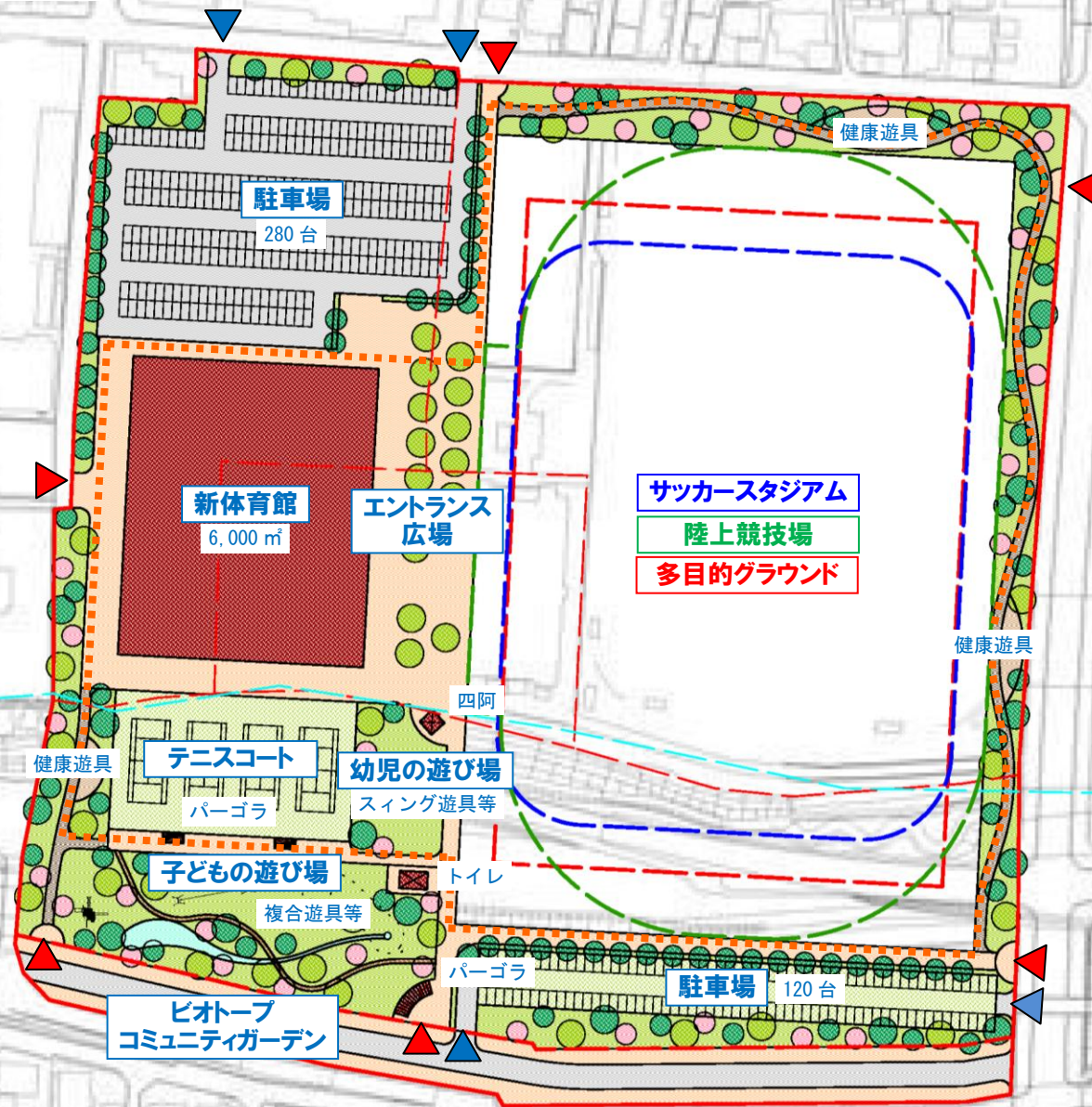
ランニング・ウォーキングコースイメージ



コミュニティガーデンイメージ



ビotopeイメージ



■ 将来形としての施設構成のイメージ